平成２１年（フ）第６９８号
埼玉県蕨市中央５丁目９番14号
債務者　有限会社ミレマーニ
代表者代表取締役　岩見　拓宏
1　決定年月日時　平成21年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１３２９号
愛知県小牧市東４丁目159番地
債務者　山口工業有限会社
代表者代表取締役　山口　義美
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５１号
愛媛県今治市山路343番地
債務者　真部　久徳（旧姓眞部）
1　決定年月日時　平成21年６月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　真之
4　破産債権の届出期間　平成21年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年９月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第５号
北海道赤平市茂尻本町３丁目11番地
債務者　渡辺　静夫
1　決定年月日時　平成21年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年８月17日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２１年（フ）第６３１号
仙台市太白区泉崎１丁目７番34号　コーポいづみ203
債務者　伊藤　幸一
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　一弘
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月10日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第５４号
福島県白河市栄町53番地１
債務者　間島　　仁
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯坐麻里子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第３６号
岩手県釜石市大渡町２丁目５番10号
債務者　三上　智也
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　　元
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２１年（フ）第３７号
岩手県釜石市浜町３丁目21番６号
債務者　三上　哲央
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　良啓
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２１年（フ）第１１０号
松江市幸町798番地２
債務者　神田　幸信
1　決定年月日時　平成21年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熱田　雅夫
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年８月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１１１号
松江市幸町798番地２
債務者　神田　幸夫
1　決定年月日時　平成21年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熱田　雅夫
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年８月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１４２号
盛岡市本宮字小幅13番地１　ラ・フルールＡ－305号、申立時の住所岩手県岩手郡岩手町大字久保第８地割170番地２
債務者　田中　　司
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和久政也
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第６２０号
北九州市小倉北区篠崎２丁目23番16号
債務者　安河　憲二
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿野　寛之
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１４６号
三重県三重郡菰野町大字菰野2906番地９
債務者　辻　　美輝
1　決定年月日時　平成21年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾市　淳二
4　破産債権の届出期間　平成21年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第１３３１号
愛知県小牧市東４丁目159番地
債務者　山口ツヤ子
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊光
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１２６号
富山市水橋辻ヶ堂675番地
債務者　石金ひな江（旧姓梅本）
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
富山地方裁判所民事部